

申請手順

①申請書の作成・提出

- ・高齢の方は長寿社会課の窓口で、障がいのある方は福祉生活課の窓口で、相談・申請手続きをしてください。
- ・担当ケアマネージャーや相談支援専門員等による代理での申請も可能です。
- ・介護保険被保険者証など、対象となる手帳を提示、又は写しを添付してください。



②書類調査

- ・対象要件に該当するか調査をします。
- ・必要があれば電話等でお話をお伺いする場合があります。



③決定通知の送付

- ・調査の結果を送付します。



要件に該当する

要件に該当しない

④-1

収集を開始します。



④-2

収集はできません。



<申請書の配布場所>

- 環境保全課(清掃センター内) ●長寿社会課 ●福祉生活課

※石井町ホームページからもダウンロードできます。